

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和4年度】

所管部・課	観光文化スポーツ部・観光課
指定管理者	(有)田沢湖自然体験センター

1 施設名等

施設名	仙北市田沢湖キャンプ場	施設の所在地	仙北市田沢湖田沢字春山152番地1内
-----	-------------	--------	--------------------

2 施設の概要

設置年月	昭和54年4月	根拠条例等	仙北市森林総合利用施設条例
設置目的	市民の健康増進と林業安定化促進を図るため。		
施設内容	ケビン10棟・炊事場3棟・トイレ1棟・管理棟1棟・四阿1棟・展望台2棟・駐車場2ヶ所		
利用料金	テント(6人用)2,000円、テント持込料小型850円大型1,100円、タープ300円、毛布150円、キャンプ場300円、バンガロー6畳型2,500円8畳型3,000円6畳型(テラスつき)3,500円		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数: 1) ・ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度	令和3年度	令和4年度	項目/年度	令和3年度	令和4年度		
収入	指定管理料	1,708	1,740	支出	維持管理費	1,298	1,404
	利用料金収入	9,178	8,472		事業費	6,848	7,510
	その他	1,804	1,666		その他	1,606	1,398
収入合計 ①	12,690	11,878	支出合計 ②	9,752	10,312		
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)	2,938	1,566	

5 指定管理者の業務内容

<ul style="list-style-type: none">施設及び設備の維持管理に関する業務キャンプ場の利用の許可及び利用料金に関する業務上記業務に附帯する業務自主事業
--

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	308	928	417	1,337	1,512	1,038	1,034	77					6,651
令和3年度(B)	166	799	634	1,387	2,216	1,135	686	22					7,045
(A)／(B)	185.5%	116.1%	65.8%	96.4%	68.2%	91.5%	150.7%	350.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	94.4%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	391	1,175	605	1,676	2,026	1,365	1,123	111					8,472
令和3年度(B)	237	1,031	833	1,729	2,766	1,533	1,020	29					9,178
(A)／(B)	165.0%	114.0%	72.6%	96.9%	73.2%	89.0%	110.1%	382.8%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	92.3%

※1~3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	
		評価	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を概ね実施したと認められる。
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受付など、平等な利用を確保した。	B	平等な利用を概ね確保できたと認められる。
利用者サービス向上の取組	案内看板の設置を増やし、わかりやすい場内での利用につなげた。	B	施設の整備やサービス向上に努めていることが認められる。
自主事業	主催の教育キャンプの次年度再開に向けた準備を進めた。	B	ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業展開をし、幅広い利用者に対応できるよう取り組んでいることが認められる。
職員・管理体制	常勤職員:4名、非常勤職員:2名、計5名仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行った。	B	仕様書及び事業計画書に基づいた職員配置がなされている。
収支状況	収入11,878千円に対し、支出は10,312千円であり、1,566千円の黒字であった。	B	過年度から黒字が続いており、経営努力の成果が見られる。事業展開に前向きな姿勢で、田沢湖畔の発展に寄与している。
今年度の取組(令和4年度)	老朽箇所の修繕・管理棟屋根塗装等に力を入れ取り組んだ。		サービス向上や自主事業、適切な施設管理の取組も見られる。
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	B	適切な管理運営が行われ、収支も黒字となっており、経営努力の成果が見られる。

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	公共施設の安心感と民間の創意工夫により魅力のある場所の提供が出来てきていると考えている。	リピーターの増加や、更なる経営努力を図るなど、指定管理者制度の導入による効果を期待する。
施設の管理運営の課題	施設の老朽化に伴う大規模修繕、建て直し等を検討する必要がある。自然災害への対策、トイレの増設	施設の老朽化が顕著になってきていることから、計画的な更新や改修を図っていきたい。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入